

水素サプライチェーン構築に向けた拠点整備プロジェクト創出事業 評価項目

項目番号	評価項目・主な着眼点		配点
1	企画提案内容	業務全般に関する取組方針に対する評価 ・業務内容を的確に理解し、事業目的に合致した提案を行っているか。 ・本県の実情を踏まえた提案を行っているか。	10
2		(1)米原エリアにおける水素1次受入ハブ形成の実現可能性調査 ・業務内容を的確に理解し、事業目的に合致した提案を行っているか。 ・本県の実情を踏まえた、具体的で実現性の高い提案を行っているか。	15
3		(2)米原エリアを中心とした水素サプライチェーンの絵姿の作成 ・業務内容を的確に理解し、事業目的に合致した提案を行っているか。 ・本県の実情を踏まえた、具体的で実現性の高い提案を行っているか。	10
4		(3)企業連携によるプロジェクトの動き出しの促進 ・業務内容を的確に理解し、事業目的に合致した提案を行っているか。 ・本県の実情を踏まえた、具体的で実現性の高い提案を行っているか。	15
5		(4)コンソーシアムの運営支援等 ・業務内容を的確に理解し、事業目的に合致した提案を行っているか。 ・本県の実情を踏まえた、具体的で実現性の高い提案を行っているか。	10
6	業務実施能力	業務の実施体制 ・業務遂行のために十分な人員体制が確保されているか。 ・県と十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか。	10
7		同種業務の受託実績 ・業務を遂行するために十分な能力を有する組織であることを確認できる実績はあるか。 ・担当者について能力を確認できる実績はあるか。	10
8	見積価格	次のとおり、予定価格に対する比率に応じた点数とする。 予定価格の80%未満 …評価点の満点(10点) 予定価格の80%以上85%未満…評価点の満点の80%の点(8点) 予定価格の85%以上90%未満…評価点の満点の60%の点(6点) 予定価格の90%以上95%未満…評価点の満点の40%の点(4点) 予定価格の95%以上 …評価点の満点の10%の点(1点)	10
9	社会政策推進への配慮	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1
		・「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主」として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
		・高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
		・障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている。	1
		・「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている。または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
		・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1
10	県内事業者	・県内に本店を有する事業者か。	4
合計			100